

2018年度

とうきゅう環境財団  
社会貢献学術賞贈呈式

第10回

日時：2018年11月27日（火）

会場：セルリアンタワー東急ホテル

公益財団法人とうきゅう環境財団  
THE TOKYU FOUNDATION FOR BETTER ENVIRONMENT

## ご 挨拶

2018年度 第10回「とうきゅう環境財団 社会貢献学術賞」贈呈式にあたり、ご挨拶申し上げます。

とうきゅう環境財団は、東京急行電鉄株式会社の創立50周年を記念して、地域社会への感謝の気持ちに基づき、主要事業エリアを流れる多摩川およびその流域の環境改善・保全を図ることを目的に、1974年に設立されました。

この「社会貢献学術賞」は、財団設立35周年記念事業として制定したもので、日本の環境分野（環境保全、環境科学、環境技術など）において学術的、社会的に特に顕著な業績（調査、研究、環境科学技術の発展、行政施策への貢献、実践活動など）を挙げた個人、団体などの研究者を表彰するものであります。このたびのご推薦にあたりご協力いただきました関係各位に、厚く御礼を申し上げます。

今回は、田畑貞壽委員長をはじめとする当財団選考委員会における厳正な審査のもと、公益社団法人土木学会様よりご推薦をいただきました、東京大学名誉教授・日仏工業技術会名誉会長、高橋裕様が受賞されました。

高橋様の最大の功績は、それまでの河川管理の方法を革新し、災害の軽減と環境の保全に貢献されたことにあります。

高橋様は、水害等にかかわる数多くの現地調査と綿密なデータ解析から「水害対策には河川改修だけでなく、流域管理や健全な水循環の維持が重要である」という、いわゆる「総合治水対策」の考え方を提唱し続けてこられました。その理論を取り入れた施策は全国各地で展開され、水害軽減に多大な効果をもたらしました。

また、従来、用途ごとに別々の行政分野で管理されていた河川を一元的に管理することの重要性を提唱され、その理念は現在、「河川法」「水資源基本法」など、さまざまな法律制度として活かされております。

さらに海外においても、アジアモンスーン地帯に属する13か国との間において、地域協力や人材育成に尽力されました。その思想は各国の具体的施策に取り入れられ、河川災害の軽減や河川環境の改善への、大きな貢献につながりました。

このように、多大な功績をお持ちになり、高く評価される高橋様に、この社会貢献学術賞を贈呈することは、当財団にとりましても大きな喜びであります。誠にありがとうございます。

また、高橋様には、2001年から2017年までの長きにわたり、当財団の選考委員長をお務めいただきました。この期間中、研究者の模範として、数多くの暖かいアドバイスを賜るとともに、財団の方向性についても大所高所から貴重なご意見を頂きました。あらためて、財団を代表して御礼を申し上げます。

本日、贈呈式にご臨席をいただきました皆様には変わらぬご指導、ご支援をお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

公益財団法人とうきゅう環境財団  
理事長 鈴木 克久

## 「第10回とうきゅう環境財団 社会貢献学術賞」 贈呈式

1 日 時 2018年11月27日(火)

2 場 所 セルリアンタワー東急ホテル  
39階 タワーズサロン

3 式 次 第

・贈 呈 式 「セレステ」午後2時～3時

(1) 挨拶 理事長 鈴木 克久

(2) 社会貢献学術賞授与 理事長 鈴木 克久

(3) 祝 辞 選考委員長 田畑 貞壽

(4) 祝 辞 塚田 幸広 様  
公益社団法人土木学会 専務理事

(5) 受賞者ご挨拶 高橋 裕 様  
東京大学 名誉教授  
日仏工業技術会 名誉会長

・懇 親 会 「ソレール」午後3時～4時

(1) 乾 杯 池田 駿介 様  
当財団選考委員

☆ 会食・懇談 ☆

# 「とうきゅう環境財団 社会貢献学術賞」

## 受賞にあたって



東京大学名誉教授

高橋 裕

この度は、栄えあるとうきゅう環境財団社会貢献学術賞を受賞することになり、望外の喜びであるとともに誠に光栄です。自身がこれまで選考に携わってきたこともあり、戸惑いを感じましたが、皆様の懇切なるご推薦、ご選考を有難く感じ、お受けすることといたしました。

受賞の内容について記載する機会を頂戴しましたので、これまでの自身の研究の歩みも含めて振り返るとともに、この場を借りて我が国が抱える将来の課題についても述べさせていただきます。

### 戦後まもなくの大水害

私が大学生だった戦後間もなくの頃は、昭和22年（1947年）のカスリーン台風、24年にはデラ台風、キティ台風、25年にはジェーン台風など、毎年台風による大水害が続きました。昭和20年代最大の水害は、昭和28年（1953年）に起きました。6月の九州を中心とする西日本水害、7月の紀伊半島における梅雨前線による大水害、台風13号による東海地方沿岸の被害など、多種多様な水害が東海地方から九州にいたるまで広範囲に発生しました。この状況は、今年西日本を中心として発生した広範囲な水害とよく似ています。

私は、特に被害が大きかった西日本水害について、大学院進学後の昭和28年に筑後川の水害について調査しました。地元の古老が、「洪水の出足が早くなった」、「昔に比べて上流に降った雨が下流に出るのが早い」、と話していることに注目しました。これを実証するために、長年地域で蓄積されてきた資料や明治17年以来克明に水位が記録されてきた久留米市瀬ノ下量水標などを調べ、その結果、高水位の頻度が年代ごとに次第に増加していること、また昭和28年までの70年間に最高水位到達時間が非常に早くなっていることが科学的に分かりました（表1）。

表1 瀬ノ下最高水位到達時間（国土の変貌と水害、1971）

| 時 間     | 1～2 | 3～4 | 5～6 | 7～8 | 9～10 | 11～12 | 13～14 | 15以上 |
|---------|-----|-----|-----|-----|------|-------|-------|------|
| 大 6～15  | 0   | 3.3 | 6   | 32  | 39   | 13    | 3.3   | 3.3  |
| 昭 2～14  | 0   | 4   | 19  | 40  | 19   | 9.5   | 5.5   | 3    |
| 昭 15～27 | 0   | 9   | 47  | 22  | 4.5  | 4.5   | 9     | 2    |

多くの優れた気概のある先輩技術者たちによって、水害を防ぐために営々と築かれてきた連続堤を中心とする治水事業が、逆に流域の遊水効果を減少させ、また直線化によって流れの抵抗を減少させることにより、皮肉にも洪水流量を増加させると同時に洪水の出足を速めていたのです。この傾向は全国の大河川でも見られました。明治以来の行政の取り組みによって中小の洪水は防ぐことができるようになりましたが、大洪水時には高水位がさらに高くなり、破堤によって被害をさらに増大させるという事態が起きました。

## 新型都市水害の登場

昭和 33 年に我が国を襲った狩野川台風は、伊豆や南関東に甚大な被害をもたらしました。東京や横浜では、住宅開発が進行していた山の手の大地を刻む谷底の小平野で新たな形態の水害が起きました（図 1）。すなわち、これらの流域の変貌が大河川である筑後川と同様に流量の増大と洪水の出足の早まりを招きました。また、明治以降に大地が急速に開発されたことによる崖崩れなどの土砂災害が見られるようになったことも特徴の一つです。後者は、今年も同じような土砂災害が広島市近郊の山間地の住宅地で起きたことは記憶に新しいところです。このような新たな水害にどのように対応すべきか、その要点は開発によって失った機能を回復することです。つまり、山林、農地や河川などが持つ遊水機能、浸透機能、保水機能などを回復させることです。



図 1 東京の浸水地域の拡大（河川工学、1990）

1971 年にこれまでの研究をまとめた著書「国土の変貌と水害」を出版し、堤防のみによる治水から流域との関わりにおいて治水事業を進めるべきという提案を行いました。これは、日本の河川事業が線から面へと転換するきっかけを与えたと思います。

また、都市水害について警鐘を鳴らし、その対策を提案しました。1980 年代になって流域に遊水地、調節池や浸透枳などを設置することにより、流域が持つ本来の機能を回復させる「総合治水事業」による対策が行われるようになり、戦後の開発によって水災害が激甚化した大都市流域を流れる中小河川を皮切りに全国に展開されるようになりました。この事業は、従来の治水対策である施設によるハード対策と情報提供や避難というソフト対策を組み合わせた総合化（Integration）の概念を導入するという、新しいタイプの治水事業として定着し、都市型水害の軽減に成果を挙げました。

## 河川の水環境

水害は水量の問題ですが、水環境は主に水質の問題です。戦後の経済発展により、我が国は豊かになりましたが、河川は流域の経済・社会活動の反映の結果として新型都市水害や水質の悪化を招きました。それによって、河川に生息する生物も大きな影響を受けました。1987 年には、河川環

境改善の社会的盛り上がりも反映して、ふるさとの川モデル事業が始まりました。

1990年に「河川工学」を出版し、これまでの教科書に見られた治水・利水の施設に重点を置いた記述から、治水・利水はもとより、河川が持つ自然環境、景観、住民と河川の関わり、河川文化、など、新たな流域管理の思想を盛り込みました。

この概念は、幸いなことに、河川が持つ機能としての治水・利水機能に、河川環境が加わり、併せて従来は十分には理解されていなかった住民参加の規定をも盛り込んだ1997年の河川法改正で実現しました。この河川法は、今も世界で最も進んだ河川法の一つとされています。

## 水循環

技術者は、水害や河川環境といった観点から表流水に注目しがちですが、水の流れは大気、地表と地下が連続しています。流域の観点で見た場合、このような水の流れを一体として取り扱う必要があります。2008年に改訂した「新版河川工学」では、蒸発・流出現象や地下水の適正な利用の仕方について詳しく記述しました。

これらをもとに国全体の水行政において健全な水循環を守ることを提唱しました。河川、地下水、農業用水など多くの行政がそれぞれ独立に監理していましたが、貴重な資源を有効に利用するためには、流域の水循環を考慮し一元的に管理するための法律が必要です。

平成26年（2014年）には、関係者および関連省庁の尽力により水循環基本法が施行され、水の利用に当たっては、水循環に及ぼす影響が回避され又は最少となり、健全な水循環が維持されるよう配慮されなければならなくなりました。

## 海外での活動

海外での活動は、東京大学を退職してから本格的に開始しました。自然や社会が日本と似通っているアジアモンスーン地帯に注目し、13ヶ国の協力体制を築き、水に関する地域協力や人材育成に携わりました。1991年4月にバングラデシュで約14万人の犠牲者を出した史上最悪の水災害の一つといわれるサイクロン災害では、欧米のコンサルタントは堤防の建設を提案しましたが、経済力の弱い発展途上国ではそのような施設の建設よりも、「堤防よりも避難のための情報提供やシェルターの整備を充実すべき」との国連報告書を1991年12月にまとめました。その後、提言に基づいて援助による整備が進み、2007年に発生した同規模の高潮災害では、犠牲者が約4,000人に止まりました。

国際的な活動として、ユネスコIHP政府間理事会政府代表、世界水会議（World Water Council）の創設参加と理事、世界水フォーラム理事、国連大学上席学術顧問などを務め、国際的な学会では国際水資源学会（International Water Resources Association）で活動しました。2000年には、同学会の最高栄誉賞であるクリスタル・ドロップ賞をアジア人として初めて受賞しました。また、水資源分野で最も権威があるInternational Journal of Water Resources Development誌で、創刊5周年の2009年に初めて個人を取り上げた特集を組み、各国の研究者・技術者から業績を紹介して頂いたことは望外の喜びでした。

## 多摩川流域での活動

自身が多摩川流域に居住していることもあり、多摩川流域における活動も重要と認識すべきです。市民（団体）、企業、学識経験者、流域自治体、河川管理者などで構成される多摩川流域懇談会は、多摩川の川づくりや流域環境について、継続的に情報や意見の交換を行い、お互いの協力関係を築

き信頼関係を深めつつ、「いいかわ、いいまち」の実現に向けて1997年に設立されました。本会の設立から2012年まで会長として、流域の川づくりや流域環境の改善に向けて活動できたことは大きな喜びです。特に、全国に先駆けて2001年に策定された「多摩川水系河川整備計画」と「多摩川河川環境管理計画」(改訂)においては、地域の意見を反映した計画づくりを目指しました。

### 民衆のために尽くした土木技術者の紹介

明治以来、我が国のインフラ近代化のために奮闘した気概のある多くの土木技術者がいます。世の中では、土木に関するPRが不十分と思われる。たとえば、多くの優れた土木技術者が高い理想を掲げて活動したことが一般社会には知られていません。

私は、技術の社会性を意識した研究を一貫して進めましたが、それ故に技術者の社会的役割と倫理にも関心がありました。土木学会は、1938年に内務省技監・土木学会会長を務めた青山士<sup>あきら</sup>によって技術者の倫理綱領「土木技術者の信条及び実践」が制定され、戦前において倫理綱領を有する唯一の工学系学会であったにもかかわらず、戦後、この倫理綱領は存在が忘れられていました。1999年に、この倫理綱領を基礎として新たに「土木学会倫理規定」を委員長として取りまとめました。

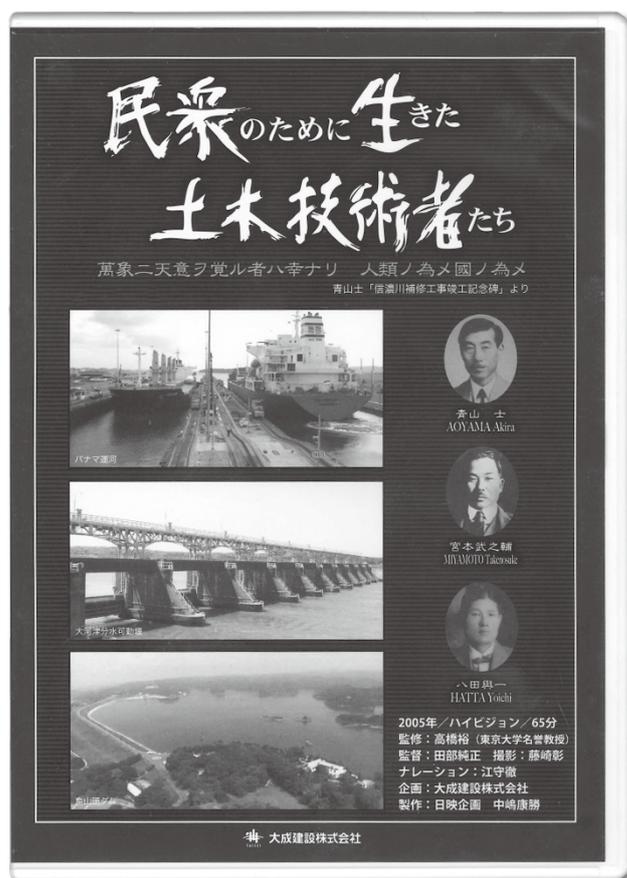


図2 映画：民衆のために生きた土木技術者たち  
(青山士、宮本武之輔、八田與一)

このような戦前の優れた土木技術者に光を与えるために、映画「民衆のために生きた土木技術者たち」(図2)、「我が国の近代土木を築いた人々」を大成建設と協力して作成しました。後者は、2001年のキネマ旬報文化映画部門第1位に選ばれるという栄に浴しました。土木学会では、土木

史編集委員会委員長として「日本土木史」の編集を行いました。また、2014年には、土木学会創立100周年を記念して、「土木技術者の気概 廣井勇とその弟子たち」を出版しました。

### 日本国際賞の受賞

日本国際賞（Japan Prize）は、1981年に当時の鈴木内閣で、「国際社会への恩返しの意味で、日本にノーベル賞並みの世界的な賞を作る」という構想が出され、これに松下幸之助氏が“畢生の志”のもとに寄付をもって応え、創設され、1983年に閣議了解がなされました。爾来、2015年まで土木分野からの受賞者はいませんでした。新しく発明した、何かを解明した、という成果は万人に分かりやすいのですが、社会基盤のように総合的な工学・技術はアピール性が弱く、その成果が見えにくいことが原因と考えられます。



図3 日本国際賞授賞式にて（2015年4月、国立劇場）

日本国際賞は毎年2つの分野に対して授与され、2015年度第31回の物理、理学、工学の分野は、「資源、エネルギー、社会基盤」でした。この中では、「飛躍的な科学技術の発展をもたらし、資源利用技術、社会基盤形成技術などの創造・革新・普及を通じて、人類社会の持続性、地球環境の改善に寄与するなど、社会に大きく貢献する業績を対象とする」とありました。とうきゅう環境財団の社会貢献学術賞と通ずる理念があります。

私を推薦してくださる方々がおり、幸いなことに「流域管理の革新的概念の創出と水災害軽減への貢献」という業績で受賞できました。2015年4月には、天皇皇后両陛下のご臨席、並びに三権の長のご出席のもと、授賞式が国立劇場で挙行されました（図3）。小宮山宏審査委員長から、授賞理由として“堤防やダムなどの構造物のみに頼る治水政策を本質的に革新し、雨水貯留・浸透技術なども組み合わせた社会システムとしての流域管理というグローバルに通用する普遍的概念を創出し、さらにその概念を海外においても具体的施策として展開して水災害軽減に貢献した”、と紹介していただき、長年取り組んできた業績が社会に認められたという実感を強く持つことができました。多くの先輩方の努力の上に築かれた社会基盤分野の業績を社会に示すことができたのもうれしいことでした。

## 水・土砂災害の新たな展開

戦後間もなくの大水害時代を経て、営々と進められてきた治水事業により我が国は水害に対しても強い国を作ることができたかに見えましたが、近年その安全性が脅かされる事態になりつつあります。温暖化に起因する気候変動による豪雨などの外力の増大、それに加えて少子高齢化や外国人観光客の増加による災害に脆弱な社会の到来、という複合した要因により、我が国は再び水・土砂災害に対して新たな対策を講じなくてはならなくなっています。いわゆる水・土砂災害に対する適応策です。

そのためには、災害に対して強靱で粘り強い構造物の構築はもとより、迅速な情報の提供や社会の災害に対する正確な認識、それらに基づく避難、復旧・復興の在り方、災害に脆弱な土地の利用の在り方、など、あらゆる手段を用いて立ち向かっていく必要があります。

特に忘れてはならないのは、沿岸部の災害です。我が国の経済活動の多くは、沿岸部でなされています。海水面の上昇は徐々に進行するために気が付きにくく、強大化した台風が生じさせる高潮は、温暖化による海水面の上昇と相俟って沿岸部に壊滅的な被害を生じさせる可能性があります。1959年の伊勢湾台風による高潮は、未曾有の大災害を東海地方にもたらしました。今年の9月に関西地方を襲い、関西空港に大きな被害をもたらした台風21号は、社会基盤の麻痺という事態を招き、伊勢湾台風の被害を思い出させました。

我が国は、水・土砂災害の新たな次元に突入しつつあると言え、これを解決するために土木技術者の知恵と存在価値が問われているように思います。

## 謝辞

これまで多くの先輩、同僚、学生の方々をはじめ、数えきれないほどの多くの方々に支えられ、長年にわたり教育、研究を行うことができました。ここに厚く御礼申し上げます。

# 略 歴 書

2018年10月現在

たか はし ゆたか  
高橋 裕

東京大学名誉教授

日仏工業技術会名誉会長

1927年1月28日生

## ■ 学歴・職歴

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 1927年      | 静岡県に生まれる            |
| 1950年      | 東京大学第二工学部卒業         |
| 1955年      | 東京大学大学院(旧制) 研究奨学生修了 |
| 1955年      | 東京大学工学部専任講師         |
| 1961年      | 同 助教授               |
| 1968年      | 同 教授                |
| 1987年      | 東京大学名誉教授            |
| 1987—1998年 | 芝浦工業大学工学部教授         |
| 2000—2010年 | 国際連合大学上席学術顧問        |

## ■ 主な社会貢献

河川審議会委員  
水資源開発審議会会長  
中央環境審議会委員  
東京都総合開発審議会会長  
土木学会副会長  
日仏工業技術会会長  
雨水貯留浸透技術協会会長  
自然環境共生技術協会会長

## ■ 主な研究論文

1. Gradual Alteration in the Flow Characteristics on the Chikugo-River Flood, 東京大学生産技術研究所報告, 第5巻, 第3号, pp.37-52, 1955
2. Characteristics, Meaning and Countermeasures for Cyclone Disaster in Bangladesh, United Nations Centre for Regional Development, 1991

## ■ 主要著書

1. 国土の変貌と水害、1971、岩波新書（2015年4月復刊）
2. 都市と水、1988、岩波新書
3. 現代日本土木史、1990、彰国社
4. 河川工学、1990、東京大学出版会（1991年土木学会出版文化賞）
5. 水循環と流域環境（編著）、1998、岩波書店
6. 地球の水が危ない、2003、岩波新書
7. 新版河川工学、2008、東京大学出版会
8. Festschrift in Honor of Yutaka Takahasi, International Journal of Water Resources Development, 2009
9. 社会を映す川、2009、鹿島出版会
10. 川から見た国土論、2011、鹿島出版会
11. 川と国土の危機 水害と社会、2012、岩波新書
12. 土木技術者の気概、2014（土木学会創立100周年出版）、土木学会
13. 川と日本人の歴史（仮題）、2019、丸善出版（予定）

## ■ 受賞

- 1978年 ネパール国ゴルカ・ダクシン・バフ勲章  
1981年 フランス共和国教育功労賞シュバリエ賞  
1987年 国土庁水資源功労者表彰  
1994年 明治村賞  
1998年 土木学会功績賞  
2000年 国際水資源学会クリスタル・ドロップ賞  
2007年 瑞宝中綬章  
2011年 日本地下水学会地下水学術賞  
ユネスコ活動功労者表彰  
2015年 日本国際賞

## 推薦の言葉

---

公益社団法人 土木学会 会長  
小林 潔司



高橋裕先生、この度は「とうきゅう環境財団 社会貢献学術賞」受賞、おめでとうございます。推薦した土木学会を代表して祝辞を述べさせていただきます。

土木学会は1914年11月に社団法人として設立され、2011年4月には公益社団法人に移行、2014年には創立100周年を迎えた、工学系団体です。土木学会は、定款に定める「土木工学の進歩および土木事業の発達ならびに土木技術者の資質向上を図り、もって学術文化の進展と社会の発展に寄与する」ことを目指し、様々な活動を展開しております。

本会会員の所属は、教育・研究機関のほか、建設業、建設コンサルタント、エネルギー関係、鉄道・道路関係、行政機関、地方自治体など多岐にわたっております。

土木学会における高橋先生の貢献は、企画委員会をはじめとする各種委員会の委員長を歴任されるほか、当時の学会の改革策の策定と、その推進に深くかかわられ、今日の土木学会の充実した活動の礎を築かれたものと考えております。

その先生がこの度、社会貢献学術賞を受賞されたことは、今後の土木分野の活性化にも大きく貢献されるものと存じます。

先生の多岐にわたる見識に基づき、社会への貢献をこの場で全てお示しすることは不可能ですので、この場ではその一端をご紹介します。

高橋先生は、カスリーン台風など、戦後わが国で生じた多くの洪水について多くの現地調査と綿密なデータ解析を行い、明治以来の堤防による河川改修や開発に伴う流域の変貌によって洪水規模が増大したことを学術的に明らかにしました。これを基に、水害と社会との関係に着目し、これまでのように堤防などの構造物のみによる治水政策から転換し、流域とのかかわりにおいて治水政策を進めるべきことを著書「国土の変貌と水害」において提唱されました。この概念に基づいて1980年から流域において調節池や地下浸透施設などを配置して洪水流出を抑える総合治水の施策が、開発によって水害が激化した都市域の17河川を皮切りに全国へと展開され、水害軽減に多大な効果をもたらしました。

また、著書「新版河川工学」において河川の歴史、河川環境、健全な水循環や、河川計画への住民参加の重要性を指摘し、治水・利水と環境を統合した新たな河川工学の分野を

切り拓くとともに、水を基軸とした国土マネジメントの概念を確立しました。この概念は、従来の治水・利水機能に河川環境を加え、併せて住民参加の規定をも盛り込んだ1997年の河川法改正の礎となり、国の行政をも動かす大きな成果をもたらしました。この河川法は、現在も世界で最も進んだ河川法の一つと言われております。

一方、海外においては、自然や社会がわが国と似通っているアジアモンスーン地帯に属する13か国の協力体制を構築し、この分野に関する地域協力や人材育成に尽力されました。先生の思想は各国の具体的対策に取り入れられ、河川災害の軽減や河川環境の改善に大きく貢献されました。特に、1991年にバングラデシュで約14万人の犠牲者を出したサイクロンでは、国連報告書で「堤防整備よりも避難のための情報提供やシェルターの整備を充実すべし」という提言を責任者としてとりまとめ、その提言に基づくODA援助による整備の結果、2007年に発生した同規模の高潮災害での犠牲者は約4千人にとどまりました。これらの活動を通じて、先生は国内外で多くの優れた河川工学者・土木技術者を育てられております。

先生は学術論文のみならず、多くの著書の出版、講演や対談などにより社会に向けた発信を行ってこられました。特に、岩波新書などを通じて学術界のみならず、社会にも学術の成果を公表し、啓発活動を行った業績は特筆すべきものであると思います。

先生は公的活動においても、河川審議会委員、水資源開発審議会会長、中央環境審議会委員、東京都総合開発審議会会長、ユネスコIHP政府間理事会政府代表、世界水会議理事、などとして顕著な社会貢献を行ってこられました。

このように多様で総合的な活動を通じて、多くの社会貢献につながった高橋先生の業績が、今回、社会貢献学術賞という形で評価されたことは、私たち土木学会会員にとって大変誇らしいことと存じます。改めてお祝い申し上げますとともに、先生の益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。

## ■ 選考委員 ■



選考委員長

**田畑 貞壽**

公益財団法人日本自然保護協会 顧問  
千葉大学 名誉教授



**池田 駿介**

東京工業大学 名誉教授  
株式会社 建設技術研究所 研究顧問



**奥山 文弥**

東京海洋大学 客員教授



**小堀 洋美**

東京都市大学 特別教授  
一般社団法人 生物多様性アカデミー  
代表理事



**小宮 輝之**

上野動物園 元園長



**近藤 昭彦**

千葉大学環境リモートセンシング  
研究センター 教授



**齋藤 潮**

東京工業大学  
環境・社会理工学院教授



**鈴木 信夫**

千葉大学 名誉教授



**土屋 十圀**

前橋工科大学 名誉教授



**寺西 俊一**

帝京大学 経済学部教授  
一橋大学 名誉教授

## ▶ 役員・評議員 ◀

(五十音順、敬称略)

- 【理事長】 鈴木 克久 東京急行電鉄株式会社 顧問
- 【理事】 石渡 恒夫 京浜急行電鉄株式会社 取締役会長  
大須賀 頼彦 小田急電鉄株式会社 特別顧問  
加藤 隼 京王電鉄株式会社 相談役  
金指 潔 東急不動産ホールディングス株式会社 代表取締役会長  
栗田 充治 亜細亜大学 名誉教授  
小長 啓一 東京急行電鉄株式会社 取締役  
小沼 通二 東京都市大学 名誉教授  
中村 良夫 東京工業大学 名誉教授  
三木 千壽 東京都市大学 学長  
涌井 史郎 東京都市大学 特別教授
- 【常務理事】 小野木 喜博 当財団 事務局長
- 【監事】 秋元 直久 東京急行電鉄株式会社 常勤監査役
- 【評議員】 上野 孝 横浜商工会議所 会頭  
海老原 大樹 東京都市大学 名誉教授  
大井 明 公益財団法人とうきゅう留学生奨学財団 理事長  
田中 徹雄 株式会社日立製作所 鉄道ビジネスユニット 営業統括本部長  
田畑 貞壽 公益財団法人日本自然保護協会 顧問、千葉大学 名誉教授  
巴 政雄 東京急行電鉄株式会社 代表取締役副社長執行役員  
鳥井 信吾 サントリーホールディングス株式会社 代表取締役副会長  
山田 長満 川崎商工会議所 会頭  
横溝 英樹 株式会社東芝 営業統括部 国内営業推進部長  
渡邊 功 東京急行電鉄株式会社 取締役専務執行役員

### とうきゅう環境財団について

1974年（昭和49年）一当時の多摩川は、高度経済成長に伴う急激な人口集中によって、水質汚染が深刻な問題となっていました。東京急行電鉄の五島 昇社長（当時）は、東急の事業地域の中心を流れる多摩川流域の環境浄化を図ることが企業としての重大な責務であると考え、多摩川の水質調査・研究者への研究費助成を行う「とうきゅう環境浄化財団」を設立しました。

その後、多摩川の水質は徐々に改善し、1980年代には、ほぼ以前の清流を取り戻しました。2010年、当財団は「とうきゅう環境財団」と改称し、水質浄化のみならず、多摩川流域の生物の生態、歴史文化も含めた調査研究を幅広く支援することとしました。以来、研究成果の集積と発信などを通じて、多摩川流域を中心とした豊かな環境の創造を目指しています。

### 概要

設立 1974年8月28日

公益財団法人移行日 2010年10月1日

主務官庁 内閣府

基本財産 9億7千6百万円（2018年3月現在）

**公益財団法人 とうきゅう環境財団**

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷 1-16-14 渋谷地下鉄ビル 5階

TEL 03-3400-9142

FAX 03-3400-9141

<http://www.tokyuenv.or.jp/>